

令和8年第2回市議会定例会議案説明資料

1 招集日

令和8年6月16日(火)

2 令和8年第2回市議会定例会に付議する案件

承認案件	1件
条例制定案件	2件
条例改正案件	2件
単行案件	3件
補正予算案件	2件
報告案件	3件
人事案件	20件
計	33件

《承認案件》

1 専決処分の承認を求める件(美唄市税条例の一部を改正する条例)(市民部)

専決第5号 令和8年3月31日専決

地方税法等の一部を改正する法律(令和8年法律第2号)、地方税法施行令等の一部を改正する政令(令和8年政令第83号)並びに地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令(令和8年総務省令第44号)、地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和8年総務省令第45号)、地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和8年総務省令第46号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和8年総務省令第47号)が令和8年3月31日にそれぞれ公布され、原則として同年4月1日から施行されたことから、美唄市税条例(昭和31年条例第7号)について必要な改正を行い、同条例の一部を改正する条例について去る3月31日付けで専決処分を行ったので議会に報告し、その承認を求めるもの。

〈改正内容〉

(1) 賦課徴収

- ・軽自動車税環境性能割の廃止に伴う規定の整備を行った(第21条関係)。

(2) 市民税

- ・復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設に伴う規定

の整備を行った(第 30 条関係)。

- ・ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直しに伴う規定の整備を行った(第 40 条の 3 関係)。
- ・ 個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除について規定の整備を行った(附則第 12 条の 3 及び附則第 12 条の 3 の 2 関係)。
- ・ 特定一般医療薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について規定の整備を行った(附則第 12 条の 5 関係)。
- ・ 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例について規定の整備を行った(附則第 13 条関係)。
- ・ 復興特別所得税の課税期間の延長及び防衛特別所得税の創設について規定の整備を行った(附則第 14 条の 3 関係)。
- ・ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例について規定の整備を行った(附則第 17 条の 2 関係)。
- ・ 特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例について規定を新設した(附則第 19 条の 3 関係)。
- ・ 引用条項について規定の整備を行った(第 37 条、第 39 条、第 40 条の 2、附則第 12 条の 4、附則第 15 条、附則第 16 条、附則第 17 条、附則第 18 条、附則第 19 条、附則第 19 条の 7、附則第 19 条の 8 の 2 及び附則第 19 条の 8 の 3 関係)。

(3) 固定資産税

- ・ 固定資産税の課税標準額について規定の整備を行った(第 61 条関係)。
- ・ 地方税法附則第 15 条第 2 項第 1 号等の条例で定める割合について規定の整備を行った(附則第 20 条の 2 関係)。
- ・ 新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について規定の整備を行った(附則第 20 条の 3 関係)。

(4) 軽自動車税

- ・ 軽自動車税環境性能割の廃止に伴う規定の整備を行った(第 82 条、第 83 条、第 83 条の 3、第 83 条の 4、第 83 条の 5、第 83 条の 6、第 83 条の 7、第 83 条の 8、第 84 条、第 85 条、第 87 条、第 89 条、第 90 条、第 91 条、第 92 条、第 93 条、附則第 22 条の 4 の 3、附則第 22 条の 5、附則第 23 条の 2、附則第 23 条の 3、附則第 23 条の 3 の 2、附則第 23 条の 4、附則第 23 条の 5 及び附則第 23 条の 6 関係)。

(5) 都市計画税

- ・ 引用条項について規定の整備を行った(附則第 28 条、附則第 28 条の 2、附則第 28 条の 3、附則第 28 条の 4、附則第 28 条の 5 及び附則第 32 条関係)。

- ・都市計画税に係る地方税法附則第 15 条の 11 第 1 項の条例で定める割合について規定を新設した(第 28 条の 6 関係)。
- ・改修特別特定建築物に対する都市計画税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について規定の整備を行った(附則第 29 条の 6 関係)。

(6) 国民健康保険税

- ・国民健康保険税の課税限度額及び減額について規定の整備を行った(第 136 条関係及び第 145 条関係)。

<施行期日>

原則として令和8年4月1日から施行する。

《条例制定案件》

2 美唄市犯罪被害者等支援条例制定の件(市民部)

犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定め、それらを総合的に推進することにより、犯罪被害者等が受けた被害の回復又は軽減を図り、もって誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、条例を制定するもの。

<条例の構成>

第 1 条	目的	第 7 条	相談及び情報の提供等
第 2 条	定義	第 8 条	見舞金の支給
第 3 条	基本理念	第 9 条	居住の安定
第 4 条	市の責務	第 10 条	安全の確保
第 5 条	市民等の責務	第 11 条	支援の制限
第 6 条	事業者の責務	第 12 条	補則

<施行期日>

公布の日から施行する。

3 美唄市太陽光発電施設の設置等に関する条例制定の件(市民部)

太陽光発電施設の設置及び管理について必要な事項を定めることにより、太陽光発電事業と地域との共生を図り、地域住民等の安全で安心な生活環境の確保と良好な自然環境の保全に寄与するため、条例を制定するもの。

〈条例の構成〉

第1条	目的	第10条	工事完了の届出
第2条	定義	第11条	地位の承継等
第3条	市の責務	第12条	廃止の届出
第4条	事業者の責務	第13条	維持管理
第5条	市民及び周辺事業者の責務	第14条	報告又は資料の提出
第6条	抑制区域	第15条	立入調査等
第7条	事前協議	第16条	指導、助言及び勧告
第8条	周辺事業者への説明	第17条	公表
第9条	届出	第18条	補則

〈施行期日〉

公布の日から施行する。

《条例改正案件》

4 美唄市職員定数条例の一部改正の件(総務部)

市町村の消防の広域化に関する基本指針に基づき、令和9年度から南空知管内5消防本部の消防指令業務を一元化した「いわみざわ消防共同指令センター」が共同運用され、消防指令業務職員の派遣が必要となることから、消防業務全体の維持及び確保を図るため、消防職員の定数について見直しを行うもの。

〈改正内容等〉

(1) 消防職員の定数の拡充

改正後	改正前
54人	52人

(2) 消防職員の配置見込数

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規	47人	49人	52人	51人	51人	51人
定年延長・再任用	2人	2人	1人	3人	3人	2人
新規採用	3人	3人	1人	0人	0人	1人
合計	52人	54人	54人	54人	54人	54人

〈施行期日〉

令和9年4月1日から施行する。

5 美唄市税条例の一部改正の件(市民部)

地方税法等の一部を改正する法律(令和8年法律第2号)、地方税法施行令等の一部を改正する政令(令和8年政令第83号)並びに地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令(令和8年総務省令第44号)、地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和8年総務省令第45号)、地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和8年総務省令第46号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(令和8年総務省令第47号)が令和8年3月31日にそれぞれ公布され、原則として同年4月1日から施行されたことから、美唄市税条例(昭和31年条例第7号)の一部を改正するもの。

〈改正内容〉

(1) 国民健康保険税

- ・子ども・子育て支援給付金に関する規定の整備を行った(第136条関係)。
- ・子ども・子育て支援給付金に関する基礎課税額の世帯別平等割額について規定の整備を行った(第139条の2関係)。
- ・子ども・子育て支援給付金課税額の所得割額について規定の整備を行った(第139条の11関係)。
- ・子ども・子育て支援給付金課税額の被保険者均等割額について規定の整備を行った(第139条の12及び第139条の13関係)。
- ・子ども・子育て支援給付金課税額の世帯別平等割額について規定の整備を行った(第139条の14関係)。
- ・国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し及び子ども・子育て支援納付金の減額措置についての規定の整備を行った(第145条関係)。
- ・引用法令の規定の整備を行った(附則第25条、附則第27条の3、附則第27条の5、附則第27条の5の2、附則第27条の6及び附則第27条の7関係)。

〈施行期日等〉

公布の日から施行する。ただし、改正後の美唄市税条例の規定は、令和8年4月1日から適用する。

《単行案件》

6 美唄市字の名称及び区域変更の件(都市整備部)

国営緊急農地再編整備事業美唄地区上美唄工区及び西美唄工区の換地処分に伴い、事業区域に所在する名称の異なる字の区域を同一字の名称に変更するもの。

字の名称	変更する字の区域の名称	変更する字の区域
小川宅地	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (3953-1 外 14 筆)
開発	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (49-1 外 5 筆)
開発宅地	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (247-1 外 1 筆)
小川	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (1833)
上美唄	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (3273-1 外 32 筆)
上美唄原野	上美唄	字上美唄の一部 (2075-2 外 37 筆)
上美唄原野	字なし	字なしの一部 (2775-1 外 8 筆)
上美唄原野	茶志内	字茶志内の一部 (2456-1 外 23 筆)
上美唄原野	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (2719-1 外 24 筆)
茶志内	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (42-1 外 57 筆)
茶志内	字なし	字なしの一部 (1511-1 外 6 筆)
茶志内	上美唄	字上美唄の一部 (2949-1 外 14 筆)
茶志内	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (40-1 外 24 筆)
茶志内開発	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (48-1 外 9 筆)
茶志内原野	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (46-11 外 61 筆)
茶志内原野	茶志内	字茶志内の一部 (1839-1 外 5 筆)
茶志内原野	字なし	字なしの一部 (34-1 外 78 筆)

茶志内原野	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (56-1 外 89 筆)
茶志内原野開発	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (66 外 27 筆)
美唄	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (3531-1 外 5 筆)
美唄	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (3526-1 外 12 筆)
美唄原野	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (3006-1 外 1 筆)
字なし	茶志内原野	字茶志内原野の一部 (183-1 外 13 筆)
字なし	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (40-4 外 2 筆)
上美唄	大富	字大富の一部 (3368-1 外 44 筆)
上美唄原野	大富	字大富の一部 (3896-1 外 3 筆)
美唄	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (2996-1 外 4 筆)
上美唄	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (2428-1 外 42 筆)
茶志内原野	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (45-1 外 133 筆)
茶志内	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (47-1 外 108 筆)
トイヌタツ [°]	上美唄原野	字美唄原野の一部 (215-1 外 14 筆)
大富	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (2196-5 外 17 筆)
小川	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (1632)
字なし	上美唄原野	字上美唄原野の一部 (185-1 外 13 筆)

茶志内	トイスタッフ°	字トイスタッフ°の一部 (35-1 外 41 筆)
大富	トイスタッフ°	字トイスタッフ°の一部 (241-1 外 2 筆)
茶志内原野	トイスタッフ°	字トイスタッフ°の一部 (2005-1 外 8 筆)

7 財産購入の件(消防本部)

- (1) 購入する財産 消防救急デジタル無線設備
- (2) 数 量 一式
- (3) 購入金額 207,900,000 円
- (4) 購入先 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
株式会社ゼネラル
代表取締役 蛭子 毅
- (5) 契約の方法 随意契約

8 契約締結の件(教育委員会)

入札日 令和8年6月4日

- (1) 契約の目的 安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄旧体育館改
修建築主体工事
- (2) 契約の方法
- (3) 契約の金額
- (4) 契約の相手方

《補正予算案件》

9 令和8年度美唄市一般会計補正予算(第3号)(総務部)

補正内容 経営会議資料

10 令和8年度美唄市病院事業会計補正予算(第1号)(病院事務局)

補正内容 経営会議資料

《報告案件》

11 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書提出の件(経済部)

12 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)(総務部)

13 予算繰越計算書の件(美唄市下水道事業会計)(都市整備部)

《人事案件》

14 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件(市民部)

(森川 雅夫 委員 任期限 令和8年9月1日)

15～33 美唄市農業委員会委員任命の件(19名)(総務部)

◎市政報告

- ・令和7年度各会計決算概要について

【参考】

◎議員協議会案件【6/26】

- ・「美唄市水道事業経営戦略改定概要」、「美唄市工業用水道事業経営戦略概要」及び「美唄市公共下水道事業経営戦略改定概要」について

日程(予定)

6月 2日(火)経営会議

3日(水)	11日(木)	19日(金)
4日(木)	12日(金)	20日(土)
5日(金)	13日(土)	21日(日)
6日(土)	14日(日)	22日(月)
7日(日)	15日(月)	23日(火)
8日(月)	16日(火)	24日(水)
9日(火)	17日(水)	25日(木)
10日(水)	18日(木)	26日(金)

令和8年度 一般会計補正予算案（第3号）

補 正 前 の 額	21, 289, 028
-----------	--------------

(千円)

歳 出 補 正			歳 入 補 正		
款 項 目	事 業 名	見 積 額	見積額	財源区分	款 項 目 (節)
2 総務費	デジタル技術を活用した地域資源収益化実装事業	19, 000	9, 500	国庫支出金	16 国庫支出金 2 国庫補助金 1 総務費国庫補助金 (地域未来交付金(デジタル実装型))
1 総務管理費	補正内容 新規 財源の確保や地域経済の収益力を強化するため、デジタル技術 (NFT) を活用した「高付加価値NFT販売プラットフォーム」を構築・実装するもの。	委 託 料 19, 000	9, 500	一 般 財 源	21 繰越金 1 繰越金 1 繰越金 (繰越金)
7 企画費					
2 総務費	地域公共交通活性化・再生総合事業	32, 151	15, 754	国庫支出金	16 国庫支出金 2 国庫補助金 1 総務費国庫補助金 (地域公共交通確保維持改善事業費補助金)
1 総務管理費	補正内容 増額 交通空白の解消と持続可能な地域交通の確保を図るため、AIデマンドバスの運行区域を拡張するとともに、市内タクシーとの受付機能の共同化や夜間共同運行の実施等を行うもの。	需 用 費 1, 157	16, 397	一 般 財 源	21 繰越金 1 繰越金 1 繰越金 (繰越金)
10 市民生活費		委 託 料 20, 797			
		使 用 料 及 び 賃 借 料 297			
		備品購入費 9, 900			
3 民生費	国民年金一般管理事務	1, 529	1, 529	国庫支出金	16 国庫支出金 3 委託金 2 民生費委託金 (国民年金事務委託金)
1 社会福祉費	補正内容 増額 令和8年10月1日より創設される、国民年金第1号被保険者の育児期間に係る国民年金保険料免除制度に対応するため、事務システムの改修を行うもの。	委 託 料 1, 529			
7 国民年金事務費					
3 民生費	生活保護事務	836	836	国庫支出金	16 国庫支出金 2 国庫補助金 2 民生費国庫補助金 (生活困窮者就労準備支援事業費補助金)
3 生活保護費	補正内容 増額 最高裁判決等を踏まえた保護費等の追加給付に対応するため、職員の時間外勤務手当及び事務経費を計上するもの。	職 員 手 当 等 722			
1 生活保護総務費		需 用 費 59			
		役 務 費 55			

歳 出 補 正					歳 入 補 正				
款 項 目		事 業 名	見 積 額		見積額	財源区分	款 項 目 (節)		
3	民生費	生活保護扶助事業	34,048		25,536	国庫支出金	16	国庫支出金	
							1	国庫負担金	
							1	民生費国庫負担金	
								(生活保護負担金)	
3	生活保護費	補正内容 増額	扶 助 費	34,048	8,512	一 般 財 源	21	繰越金	
		最高裁判決等を踏まえ、対象期間に生活保護を受給したことがある現保護受給世帯及び保護廃止世帯に対し、保護費の追加給付を行うもの。					1	繰越金	
							1	繰越金	
								(繰越金)	
2	扶助費								
6	農林費	地域農業構造転換支援事業	18,963		18,963	道支出金	17	道支出金	
							2	道補助金	
							4	農林費道補助金	
								(地域農業構造転換支援事業費補助金)	
1	農業費	補正内容 新規	負担金補助及び交付金	18,963					
		国の「地域農業構造転換支援対策」を活用し、担い手の育成・確保に向けた地域農業の構造転換を集中的に推し進めるため、地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業機械等の導入を支援するもの。							
4	農業振興費	※道補助金の内示が未達のため第3号補正から取り下げの可能性あり。							
8	土木費	公園施設再整備事業	60,000		59,342	一 般 財 源	19	寄附金	
							1	寄附金	
							1	総務費寄附金	
								(地域振興費寄附金)	
4	都市計画費	補正内容 増額	工事請負費	60,000	658	一 般 財 源	21	繰越金	
		遺贈寄附金を活用し、中央公園に遊戯(ふわふわドーム)を設置するもの。					1	繰越金	
							1	繰越金	
								(繰越金)	
3	公園費								
9	消防費	消防装備整備事業	1,722		813	道支出金	17	道支出金	
							2	道補助金	
							7	消防費道補助金	
								(林業・木材産業循環成長対策交付金)	
1	消防費	補正内容 増額	備品購入費	1,722	909	一 般 財 源	21	繰越金	
		道の林業・木材産業循環成長対策交付金を活用し、山火事等に必要となる資器材を購入するもの。					1	繰越金	
							1	繰越金	
								(繰越金)	
1	常備消防費	※道補助金の内示が未達のため第3号補正から取り下げの可能性あり。							
14	諸支出金	病院事業会計支出金	5,000		5,000	繰 入 金	20	繰入金	
							1	基金繰入金	
							10	地域医療推進基金繰入金	
								(地域医療推進基金繰入金)	
1	特別会計支出金	補正内容 増額	負担金補助及び交付金	5,000					
		病院事業会計において、大阪医科薬科大学救急医学教室と連携し、A I アルゴリズムの活用により、医療を必要とする市民を能動的(プッシュ型)に把握・支援する仕組みを構築するための実証試験を行う費用の補正を行うため、追加で繰出しするもの。							
6	病院事業会計支出金								

歳 出 補 正			歳 入 補 正		
款 項 目	事 業 名	見 積 額	見積額	財源区分	款 項 目 (節)
補 正 額		173, 249	173, 249		
			53, 155	国庫支出金	・ 地域未来交付金(デジタル実装型) 9, 500千円 ・ 地域公共交通確保維持改善事業費 補助金 15, 754千円 ・ 国民年金事務委託金 1, 529千円 ・ 生活困窮者就労準備支援事業費補 助金 836千円 ・ 生活保護負担金 25, 536千円
			19, 776	道 支 出 金	・ 地域農業構造転換支援事業費補助 金 18, 963千円 ・ 林業・木材産業循環成長対策交付 金 813千円
			5, 000	繰 入 金	・ 地域医療推進基金繰入金 5, 000千円
			95, 318	一 般 財 源	【一般財源の内訳】 ・ 地域振興費寄付金 59, 342千円 ・ 繰 越 金 35, 976千円
補 正 後 の 額		21, 462, 277			

令和8年度 美唄市病院事業会計補正予算案（第1号）

(千円)

支 出 補 正			収 入 補 正		
款 項 目	事 業 名	見 積 額	見積額	財源区分	款 項 目
	市立美唄病院事業	5,000	5,000	他 会 計 補 助 金	1 病院事業収益
					2 医業外収益
					3 他会計補助金
	補正内容 増額 大阪医科薬科大学救急医学教室と連携し、AIアルゴリズムの活用により、医療を必要とする市民を能動的(プッシュ型)に把握・支援する仕組みを構築するための実証試験を行うもの。	19 負 担 金	5,000		
補 正 額		5,000	5,000		